

はやぶさ Hayabusa

*Sagamihara
Corporation Association's
magazine*

2020.5
相模原法人会広報誌
No.225 隔月刊



INDEX

会活……………2

法人会を支えるひと……………3
有限会社 えのもと
榎本 浩司さん

ハイライト……………4
令和2年度税制改正に関する提言の実現事項
令和2年度事業計画案及び予算案

活動フラッシュ……………13
令和2年2月～3月

相模原税務署からのお知らせ……………14
2020年度税務職員募集
2020年度国税庁経験者募集

はやぶさ花子の食べある記……………16
Grace(グレイス)

相模原法人会からのお知らせ……………18
タオル寄贈・使用済み切手のご協力
ありがとうございました
新会員紹介(令和2年2月・3月)

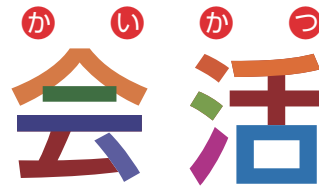
読者プレゼント……………19
Graceで使える500円割引券
提供: Grace

[表紙] 相模原の風景

『皐月の空に』

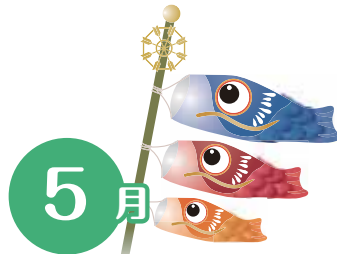
相模川の大凧会場。イベントの合間に家族連れが凧揚げに夢中の中、鯉のぼりの脇を連凧が連なって空の彼方に吸い込まれて行きます。恒例の高田橋の鯉のぼり、今年から無くなってしまおうそうで残念のかぎりです。

撮影地／南区新戸 撮影／松田廣司



～法人会の活動予定～

★印 ご案内・お申込書が同封されています。



18日(月) 生活習慣病健診【相模原市産業会館】

19日(火) 生活習慣病健診【相模原市産業会館】

26日(火) 決算法人説明会【相模原法人会館】

27日(水) 決算法人説明会【相模湖交流センター】

29日(金) ★法律相談【相模原法人会館】



1日(月) 生活習慣病健診/【ホテルラポール千寿閣】

8日(月) ★源泉所得税研修会(令和2年度税制改正のあらまし)【相模原法人会館】

18日(木) 第8回通常総会【けやき会館】

★税務相談【相模原法人会館】

23日(火) 決算法人説明会【相模原法人会館】

24日(水) 県連通常総会・功労者表彰式【横浜ベイホテル東急】

※延期または中止になる等変更になる場合がございますので、最新情報はHPをご確認ください。

法人会を支える

ひと



●城山地区

お客様の安否も気遣う 老舗商店3代目

有限会社 えのもと
榎本 浩司さん

緑区川尻の「えのもと」は、昭和3年に創業した老舗の酒屋です。津久井の地酒、洋酒をはじめ、食料品、日用品、衣料品、雑貨、たばこや切手も取り扱い、配達もしてくれる便利な商店として、地域の人に利用されています。

三代目店主の榎本浩司さんは取り扱っている特産品について、どこの地域で誰が作っている品物か、どういう魅力があるかということを丁寧に説明してくれました。

「お酒は地酒の他に、こだわりの焼酎を揃え、泡盛や紹興酒は量り売りもしています。量り売りは容器を繰り返し使えますし、お好みの量だけ販売できるので、環境面でも価格面でもメリットがあり、お客様から好評をいただいています。他にもお米、水、トイレトーパーや介護生活の中で足りないものなどもお届けもしています」配達の際に会えなかったり、大きな

災害があった時などは、「大丈夫ですか？」と安否確認の電話をかけているそうです。

相手を慕い、尊重し、思いやるところが周りから好かれるのでしょうか、友人や来店客も多く、かつての遊び仲間が仕事仲間や取引先が変わり、今

も付き合いが続いています。「とりあえずやってみよう、行動してみようというのが信条なのですが、すぐ結果を求めてしまうところがあるので、我慢して待つことも必要だと感じることもあります」と自分を省みることも怠りません。商品の品質はもちろんのこと、榎本さんの真面目さ、優しさ、気配りは信頼を得ます。地域の高校の調理実習や、保育園の給食にお店の野菜を使ってもらえるようになりました。

理事を務める城山商工会で、メンバーに誘われて入会したという法人会については、「周りの人たちが皆、魅力的で、尊敬できる方々です。そういう方々と親しくなれる、友達になれる、そんなところに惹かれています。自分からやるべきことを探して、成長するというより、周りから育ててもらった方が大きいです。先輩がやってきたことをなぞってきました。受けた恩は直接的にも間接的にも返していきたいです。このあたりは人口減少が続いているので、いろいろな人の話を聞いて地域のためにもがんばりたいです」と話します。地域の自然や景観を守ることに熱心で、虫が舞う美しい自然を守りたいと、年に4~5回、100世帯位が集まり、川の整備や、あじさいの剪定を20年続けているそうです。

家庭では中学生の父親です。息子さんから「お父さん、落ち着いた方がいいよ、中学生みたいだよ」と言われること、息さんの過去の名(迷)言など、楽しげに話す姿を見ていると親子の仲の良さを感じました。先代でもある榎本さんの父親は「幼い時から優しい子です。毎朝4時に起きて欠かさず市場へ行って、配達もがんばっています」と誇らしげでした。



令和2年度

税制改正法案可決、 法人会の改正要望実現へ

令和2年度税制改正法案である国税及び地方税関係の法案が、3月衆参両議院本会議で可決成立いたしました。

令和2年度税制改正では、持続的な経済成長の実現に向け、オープンイノベーションの促進及び投資や賃上げを促すための税制上の措置が講じられました。さらに、経済社会の構造変化を踏まえ、全てのひとり親家庭の子どもに対する公平な税制を実現するとともに、NISA制度の見直し等が行われました。

法人会では、昨年9月に「令和2年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行っていました。今回の改正では、中小法人向け税制措置の適用期限延長など法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

Chapter1 法人課税

(1) オープンイノベーション促進税制の創設

企業の保有する内部資金や技術を有効活用し、事業革新につなげることを促進する観点から、オープンイノベーション促進税制が創設されます。

改正案では、中小企業による創業10年未満・未上場のベンチャー企業に対する1,000万円以上(注)の出資について、その株式の取得価額の25%相当の特別勘定の金額の損金算入ができます。ただし、当該株式を取得から5年以内に譲渡等した場合、益金に算入する必要があります。

(注)大企業(資本金等の額が1億円超)については1億円以上。

適用時期 令和2年4月1日から令和4年3月31日までの間に一定のベンチャー企業の株式を出資の払込みにより取得した場合に適用されます。

(2) 中小法人の交際費課税の特例措置の延長

法人会の提言

・交際費課税の特例措置については、適用期限が令和2年3月末日までとなっていることから、その延長を求める。

実現された改正内容

・中小法人の交際費課税の特例措置(定額控除限度額800万円まで損金算入可)の適用期限が2年延長されます。
 ・交際費等のうち接待飲食費の50%までを損金算入できる特例措置については、対象法人から資本金の額等が100億円を超える法人が除外されたうえで、適用期限が2年延長されます(中小法人の交際費課税の特例措置との選択適用)。
適用時期 令和4年3月31日まで適用期限が延長されます。

(3) 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例の延長等

法人会の提言

- ・少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃し全額を損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和2年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。

実現された改正内容

- ・適用対象から、連結納税制度適用事業者及び従業員500人超の法人が除外されたうえで、適用期限が2年延長されます。 **適用時期** 令和4年3月31日まで適用期限が延長されます。

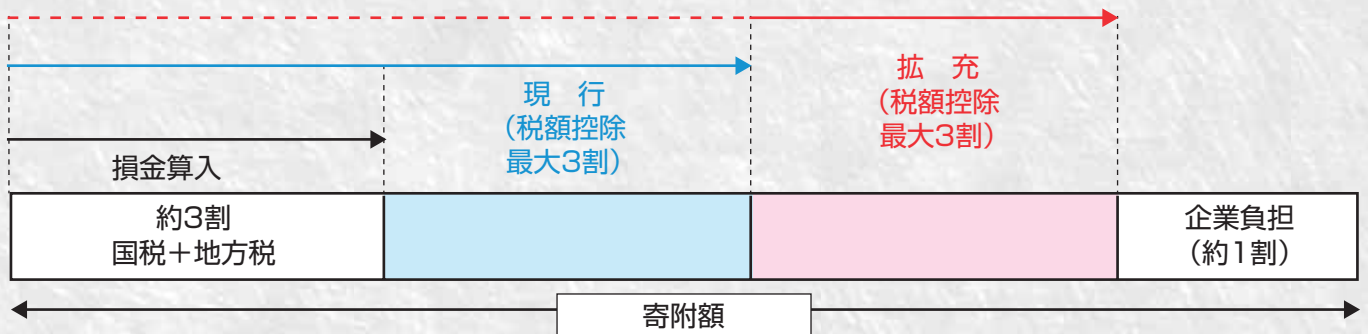
(4) 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の拡充・延長

地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)が拡充・延長されます。

地方創生応援税制とは、国が認定した地方公共団体の地方創生事業に対し企業が寄附を行った場合、損金算入措置(約3割)に上乗せして、寄附額の3割を税額控除できる制度です。

改正案では、税額控除割合を6割(現行:3割)に引き上げ、認定手続きを簡素化した上で、適用期限が5年間延長されます。 **適用時期** 令和7年3月31日まで適用期限が延長されます。

【地方創生応援税制の拡充の改正案】



(5) 地方拠点強化税制の見直し

法人会の提言

- ・地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。

実現された改正内容

- ・地方拠点強化税制の適用期限が2年延長されます。また、雇用促進に係る税制措置について、移転型事業の上乗せ措置における雇用者1人当たりの税額控除額が拡充されます。

【雇用促進税制の特例(移転型・拡充型)の適用要件の緩和】

現行	改正案
企業全体の給与額が、前年度より一定額以上増加しなければ適用不可 (雇用者数の増加率×20%以上増加)	企業全体の給与額の増減に関わらず、適用可能 (要件を撤廃)

【雇用促進税制の特例(移転型)の税額控除の拡充】

現行	改正案
・初年度の税額控除:60万円又は90万円/人 (企業全体の雇用増加率5%以上で90万円/人) ・3年間の適用期間における税額控除:150万円(うち、オフィス減税との併用分:90万円/人)	・初年度の税額控除:50万円又は90万円/人 (雇用増加率に関わらず一律) ・3年間の適用期間における税額控除:170万円(うち、オフィス減税との併用分:120万円/人)

適用時期 令和4年3月31日まで適用期限が延長されます。

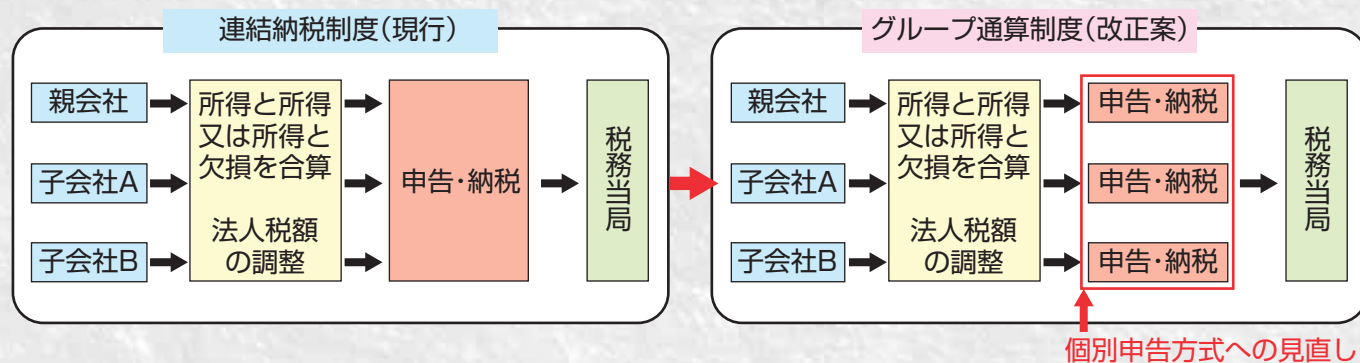
(6) 連結納税制度の見直し

企業の機動的な組織再編を促し、企業グループの一体的で効率的な経営を後押しすることで、企業の国際的な競争力の維持・強化を図るため、連結納税制度が見直されます。

連結納税制度とは、企業グループを一体とみて親会社と完全子会社の所得通算などを行う制度です。

改正案では、制度の適用実態やグループ経営の実態を踏まえ、企業の事務負担の軽減等の観点から、グループ内において損益通算を可能とする現行の基本的な枠組みを維持しつつ、親会社と完全子会社のそれぞれが申告・納税を行う「グループ通算制度」に見直されます。

【連結納税制度の改正案】



適用時期 令和4年4月1日以後に開始する事業年度から適用されます。

(7) 大企業の研究開発税制等の税額控除適用要件の見直し

収益が拡大しているにもかかわらず、設備投資に積極的でない大企業に対し、研究開発税制等の生産性の向上に関連する租税特別措置を停止する適用要件が見直されます。

【税額控除適用要件の見直し】

現 行	改正案
①平均給与等支給額 > 前事業年度の平均給与等支給額	①同上
②国内設備投資額 > 当期の減価償却費の <u>10%</u>	②国内設備投資額 > 当期の減価償却費の <u>30%</u>

※ただし、大企業の所得金額が前事業年度の所得金額以下の場合には対象外

適用時期 令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に開始する各事業年度に適用されます。

(8) 大企業の給与等の引き上げ及び設備投資の促進に係る税制措置の適用要件の見直し

設備投資の堅調な増加等を踏まえ、国内設備投資に対して一層のインセンティブを付与するため、大企業が給与等の引き上げ及び設備投資を行った場合の税額控除制度(給与等支給総額の対前年度増加額の15%、法人税額の20%が限度)について、適用要件の1つである国内設備投資額要件が見直されます。

【国内設備投資額要件の見直し】

	現 行	改正案
国内設備投資額	当期の減価償却費の総額の <u>90%</u> 以上	当期の減価償却費の総額の <u>95%</u> 以上

適用時期 令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に開始する各事業年度に国内雇用者に対して給与等を支給する場合に適用されます。

Chapter2 所得税

(1) 低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の特別控除の創設

取引の活性化を通じて低未利用土地^(注)の活用を促すため、個人が低未利用土地等を譲渡した場合(親族間を除く)、下記の条件を満たすとその年中の低未利用土地等の譲渡に係る譲渡所得の金額から100万円の控除ができる制度が創設されます。

【主な適用要件】

- ①譲渡価額がその上にある建物等を含めて500万円以下の譲渡であること
- ②1月1日に所有期間が5年を超えること
- ③その低未利用土地等が都市計画区域内に所在すること
- ④低未利用土地等であったこと及び譲渡後の土地の利用について市区町村の長による確認が行われたこと

(注) 低未利用土地とは、居住の用、事業の用その他の用途に供されておらず、又はその利用の程度が周辺の地域における同一の用途もしくはこれに類する用途に供されている土地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる土地をいいます。

適用時期

土地基本法等の一部を改正する法律(仮称)の施行の日又は令和2年7月1日のいずれか遅い日から令和4年12月31日までの間に譲渡した場合に適用されます。

(2) NISA制度の見直し

家計の安定的な資産形成を支援する観点から、NISA制度が見直されます。NISA制度とは、非課税口座内で、毎年一定金額の範囲内で購入した株式や投資信託などの金融商品から得られる利益が非課税になる制度です。

一般NISAについては投資期間終了後に、1階部分で積立投資を行った場合に限り、2階部分で別枠の非課税投資が行える2階建て制度の新・NISA(仮)が創設されます。また、つみたてNISAについては投資期間が5年間延長され、ジュニアNISAについては令和5年末で終了となります。

なお、新・NISA(仮)については、つみたてNISAとの選択適用となります。

【NISA制度の見直し】

現 行		改正案(令和6年以降)	
<p>最大投資額 600万円 年120万円まで 最長5年</p> <p>上場株式、 公募株式投資 信託 など</p>	<p>最大投資額 800万円 年40万円まで 最長20年</p> <p>公募株式投資 信託 など</p>	<p>最大投資額 510万円 年102万円まで 最長5年</p> <p>上場株式、 公募株式投資 信託 など</p>	<p>最大投資額 800万円 年40万円まで 最長20年</p> <p>公募株式投資 信託 など</p>
<p>一般NISA 令和5年まで</p>	<p>つみたてNISA 令和19年まで</p>	<p>新NISA(仮) 令和6年から 5年の措置</p>	<p>つみたてNISA 令和24年まで 5年間延長</p>

↑ 2階 ↓
↑ 1階 ↓

適用時期

新・NISA(仮)については、令和6年1月1日から令和10年12月31日まで、つみたてNISAについては、令和24年12月31日まで適用されます。

(3) 未婚のひとり親への対応及び寡婦(夫)控除の見直し

「婚姻歴の有無による不公平」と「男性のひとり親と女性のひとり親の間の不公平」を同時に解消するために、以下の措置が講じられます。

①未婚のひとり親に対する税制上の措置

未婚のひとり親のうち以下の要件を満たす場合、寡婦(夫)控除が適用されます。

- イ 同一生計の子(総所得金額の合計額が48万円以下)を有する必要があります。
- ロ 合計所得金額が500万円以下となります。
- ハ 住民票の続柄に「夫(未届)」「妻(未届)」の記載がある場合には対象外となります。

②寡婦(夫)控除の見直し

- イ 寡婦に寡夫と同じ所得制限(所得500万円)が設けられます。
- ロ 住民票の続柄に「夫(未届)」「妻(未届)」の記載がある場合には対象外となります。
- ハ 子ありの寡夫の控除額について、子ありの寡婦の控除額と同額の35万円(現行27万円)とされます。
- ニ 寡婦控除の特例は廃止されます。

【寡婦(夫)控除の見直し】

区分	離婚死別要件	扶養親族等の要件	所得要件(合計所得金額)	控除額
寡婦	離婚 死別	扶養親族あり	500万円以下 (現行:なし)	27万円
		同一生計の子*		35万円
	死別	なし	500万円以下	27万円
	未婚	同一生計の子*	500万円以下	35万円
寡夫	離婚 死別	同一生計の子*	500万円以下	35万円 (現行:27万円)
	未婚	同一生計の子*	500万円以下	35万円

*子の所得要件:総所得金額48万円以下

適用時期 令和2年分以後の所得税について適用されます。

(4) 国外中古建物の不動産所得に係る損益通算等の特例の創設

国外中古建物の不動産所得を有する場合、不動産所得の金額の計算上生じた損失の金額のうち、国外中古建物の減価償却費に相当する部分の金額は、生じなかったこととみなす特例が創設され、他の給与所得等との損益通算ができないこととなります。

また、同特例の適用を受けた国外中古建物を譲渡した場合、譲渡所得の金額の計算上、「生じなかった」とされた減価償却費に相当する金額は、取得費から控除する減価償却分には含めないこととされます。

適用時期 令和3年分以後の所得税について適用されます。

【国外の中古不動産の貸付けによる不動産所得】



Chapter3 資産課税

所有者不明土地等に係る課税上の課題への対応

所有者不明の土地等の増加により、公共事業の推進等において様々な課題が生じています。そのため、所有者情報の円滑な把握や課税の公平性の確保の観点から、以下の措置が講じられます。

①現に所有している者の申告の制度化

登記簿上の所有者が死亡し相続登記がされるまでの間に、現に所有している者(相続人等)に対し、市町村は条例で、氏名・住所等必要な事項を申告させることができますようになります。

②使用者を所有者とみなす制度の拡大

市町村が一定の調査を尽くしてもなお固定資産の所有者が一人も明らかとならない場合、事前に使用者に対して通知した上で、使用者を所有者とみなして、固定資産課税台帳に登録し、固定資産税を課すことができますようになります。

適用時期

- ①の改正は、令和2年4月1日以後の条例の施行の日以後に現所有者であることを知った者について適用されます。
②の改正は、令和3年度以後の年度分の固定資産税について適用されます。

Chapter4 消費税

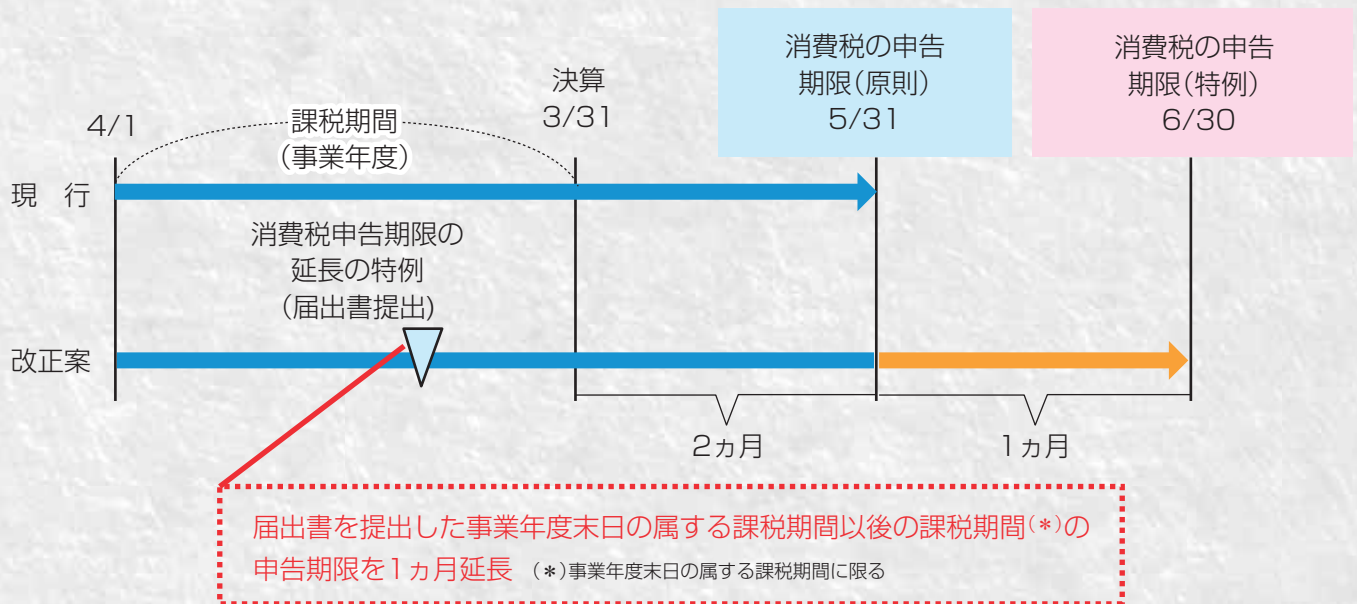
法人会の提言

- ・消費税の確定申告書の提出期限は、前述の法人税の確定申告書の提出期限に合わせ、課税期間終了後3ヵ月以内(現行2ヵ月以内)とすること。なお、上記改正が行われるまでの間においても、法人税の申告期限の延長特例を受けている法人については、消費税についても申告期限の延長を認めること。

実現された改正内容

- ・法人税の確定申告書の提出期限の延長の特例を受ける法人について、消費税の申告期限を1ヵ月延長する特例が創設されます。 **適用時期** 令和3年3月31日以後終了する事業年度末日の属する課税期間から適用されます。

【3月決算法人の例】



Chapter5 その他

(1) 電子申告

法人会の提言

・国税電子申告(e-Tax)の利用件数は年々拡大してきているが、さらなる促進を図る観点から、制度の一層の利便性向上と、地方税の電子申告(eLTAX)とのシステム連携を図る必要がある。

実現された改正内容

・振替納税の通知依頼及びダイレクト納付の利用届出について、e-Taxにより申請等を行うことが可能となります。

(2) 電子帳簿等保存制度の見直し

経済社会のデジタル化を踏まえ、電子取引を行った場合の電磁的記録の保存方法の要件が緩和され、以下の方法が追加されます。

- ①発行者のタイムスタンプが付された電磁的記録を受領した場合に、その電磁的記録を保存する方法
- ②電磁的記録について訂正又は削除を行った事実及び内容を確認することができるシステム(訂正又は削除を行うことができないシステムを含む)に、その電磁的記録の授受及び保存を行う方法

(3) 利子税・還付加算金等の割合の引き下げ

市中金利の実勢を踏まえ、利子税及び還付加算金等の割合が0.5%引き下げられます。

なお、延滞税については、遅延利息としての性格や滞納を防止する機能等の観点から、その水準が維持されますが、納税を猶予する場合に軽減される延滞税については、利子税・還付加算金と同様に割合が引き下げられます。

適用時期 令和3年1月1日以後の期間に対応する利子税・還付加算金等について適用されます。

【利子税・還付加算金等の割合の引き下げ】

	現 行	改正案
利子税	平均貸付割合 ^(注) +年1%	平均貸付割合 ^(注) +年0.5%
還付加算金		
納税猶予の延滞税		

(注)平均貸付割合とは、各年の前々年の9月から前年の8月まで(現行:前々年の10月から前年の9月まで)の各月における銀行の新規の短期貸出約定平均金利の合計を12で除して得た割合として各年の前年の11月30日まで(現行:12月15日まで)に財務大臣が告示する割合。

令和2年度

事業計画案及び予算案承認

令和2年3月24日の理事会において、当会の令和2年度事業計画案及び予算案について審議し、満場一致で承認されました。

令和2年度においては、法令及び定款を遵守した活動及び法人会の基本指針に則った運営を基本方針とし、公益社団法人としての運営、会員の質的向上、組織の維持・強化、税務行政への協力等を重点事項としています。

また、予算に関しましては、経常費用のうち、公益目的事業費を67.1%の比率としています。

以下、令和2年度事業計画抄及び予算抄を掲載します。尚、詳細につきましては、ホームページで情報公開しておりますのでご確認ください。

令和2年度事業計画(抄)

I 基本方針

公益社団法人として法令及び定款を遵守し、自立した存在として、経理的基礎及び技術的能力を有し、不特定多数の者の利益の増進に資するための事業が、安定的かつ継続的に適切に行われるよう自らガバナンスを図り、国民に対して事業運営の情報開示を行い、民による公益の増進に寄与する。

法人会の基本的指針に則り、定款に定める当会の目的を達成するために、公益目的事業及び会員の福利厚生や会員支援事業を積極的に実施し、よき経営者を目指すものの団体として、税務行政の円滑な運営に寄与し、さらに、県内外の単体会及び連合会、または、他の税務行政協力団体と連携を保ちつつ、組織の拡大強化、事業内容のより一層の充実を図る。

II 重点事項

1. 公益社団法人としての運営
2. 定款に定めた目的達成のための事業活動
 - (1) 公益目的事業の実施
 - (2) 会員の福利厚生や会員支援事業の実施
3. 会員の質的向上
4. 組織の維持・強化
5. 税務行政への協力
6. 税務行政協力団体との協調

III 主要事業計画

1. 税知識の普及を目的とする事業

- (1) 新設法人説明会 (公益目的事業1-1)
- (2) 決算法人説明会
- (3) 税務相談
- (4) 本部、部会及び支部地区税務研修会
- (5) 広報誌発行による税情報や開催要領の公開
- (6) Webサイトによる税情報の発信

2. 納税意識の高揚を目的とする事業

- (1) 租税教室の実施 (公益目的事業1-2)
- (2) 租税教育用「税金体操」の推進
- (3) 地域イベント参加による税金クイズ等
- (4) 税に関する絵はがきコンクール

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

(公益目的事業1-3)

- (1) 法人会全国大会
- (2) 公益財団法人全国法人会総連合税制セミナー
- (3) 税制改正要望アンケートの実施
- (4) 税制改正要望書の関係機関への提出
- (5) 全国青年の集い
- (6) 全国女性フォーラム

4. 地域企業の健全な発展に資する事業

- (1) 労務相談 (公益目的事業2)
- (2) 法律相談
- (3) 経営研修会(本部・部会・支部)
- (4) 年末調整説明会
- (5) インターネットセミナー
(セミナーオンデマンド運営管理)

5. 地域社会への貢献を目的とする事業

- (1) 会員大会講演会やシンポジウム (公益目的事業3)
- (2) 健康セミナー(部会・支部)
- (3) 女性部会絵手紙作成並びに送付及びタオル収集並びに寄贈
- (4) 女性部会使用済み切手収集及び寄贈
- (5) チャリティイベント(本部・支部)
- (6) 地域イベントへ参加(支部)
- (7) 地域美化運動
- (8) 中学生職場体験支援事業
- (9) 一般社団法人神奈川県法人会連合会森林再生事業
- (10) 防犯カメラ設置促進事業
- (11) その他会員及び一般に有益な事業(支部地区)

6. 会員の交流に資するための事業

- (1) 新年賀詞交歓会
- (2) 理事、監事、委員会、支部、部会等交流会
- (3) 厚生親睦旅行
- (4) 支部・部会親睦交流事業
- (5) 支部会員交流会
- (6) 支部施設見学会
- (7) 他団体との交流会

7. 会員の福利厚生等に関する事業

- (1) 福利厚生制度普及推進
 - ① 経営者大型保障制度の普及推進
 - ② 経営保全プランの普及推進
 - ③ がん保険制度の普及推進

- (2) 福利厚生制度推進連絡協議会
- (3) 成人病検診
- (4) 葬儀等サービス
- (5) 貸倒保障制度普及促進
- (6) 貸会議室の利用推進

8. その他本会の目的を達成するために必要な事業

- (1) 会の意思決定機関の総会及び理事会、各事業を具体化するための委員会及び部会、会活動の充実を図るための各支部及び地区での役員会等、さらに税務行政機関及び他団体との連絡協調のための会議等を実施。
- (2) その他本会の目的を達成するために必要な事業

令和2年度 正味財産増減計算書(抄)

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

科 目	公益目的事業	収益事業	会員交流事業	法人会計	合 計
I. 一般正味財産増減の部					
i. 経常増減の部					
(i) 経常収益					
1. 特定資産運用益	0	5,070,120	0	25,000	5,095,120
2. 受取会費	17,752,813	0	9,253,595	10,001,592	37,008,000
3. 事業収益	545,505	1,200,000	0	0	1,745,505
4. 受取補助金	21,191,100	0	500,000	1,200,000	22,891,100
5. 受取負担金	0	0	0	300,000	300,000
6. 受取寄付金	550,000	0	0	0	550,000
7. 雑収益	990,000	0	0	130,400	1,120,400
経常収益計	41,029,418	6,270,120	9,753,595	11,656,992	68,710,125
(ii) 経常費用					
1. 事業費	43,129,418	3,253,500	10,053,595		56,436,513
2. 管理費				7,835,707	7,835,707
経常費用計	43,129,418	3,253,500	10,053,595	7,835,707	64,272,220
当期経常増減額	△ 2,100,000	3,016,620	△ 300,000	3,821,285	4,437,905
ii. 経常外増減の部					
(i) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(ii) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替額	1,982,451	△ 1,182,451	100,000	△ 900,000	0
税引前当期一般正味財産増減額					4,437,905
法人税、住民税及び事業税	0	400,000	0	0	400,000
当期一般正味財産増減額					4,037,905
一般正味財産期首残高					249,986,406
一般正味財産期末残高					254,024,311

活動フラッシュ

2020年2月▶3月

租税教室 2/19(水)

青年部会



テーマ/「税金は何のためにあるのか?税金はどうして必要なのか?」
内容/市内の小学6年生を対象に租税教室を行いました。
場所/星が丘小学校

駅の花植え 2/22(土)

上溝支部



内容/JR相模線 原当麻駅の花植え

地域美化運動の実施 3/15(日)

中央北支部



内容/活動自粛の中、有志が集まり西門周辺のゴミ拾いを実施しました

研修会 2/27(木)

大野中支部



テーマ/2020年!ステージアップしたいあなたいまよりさらに運気を高めませんか?
講師/開運サロン&スクール「リポータ」、意色住(いしよくじゆう)ライブアドバイザー わたなべ美千代氏
場所/ヤママサ第一ビル5F

研修会 3/17(火)

青年部会



テーマ/「お店をよくする!」売上スイッチ黒字化計画 ~経営者に損のない成長を~
講師/アタカプランニング(株) 代表取締役BOS S 古河正己氏
Webにて研修会を動画配信致しました。

親睦旅行 2/19(水)

厚生委員会



内容/伊豆の旬彩バイキングといちご狩り伊豆を満喫まんぷくツアー

2020年度 税務職員募集

Pride of the Specialist ～公平な世の中を創る、志～

適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、
我々と一緒に目指してみませんか。

税務職員は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

- ◇ **受験資格**
- 1 令和2年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び令和3年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
 - 2 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者

- ◇ **申込手続**
- 1 **申込方法**
インターネット申込み
人事院ホームページ上の申込専用アドレスを御利用ください。
[<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>]
 - 2 **受付期間**
令和2年6月22日(月)9時から令和2年7月1日(水)まで[受信有効]
 - 3 **受験案内交付期間**
令和2年5月8日(金)から令和2年7月1日(水)まで
9時から17時まで(土曜日及び日曜日を除く。)
 - 4 **受験案内交付場所**
東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局(所)
(注) 人事院ホームページからもダウンロードすることができます。
[<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>]

- ◇ **試験日**
- | | |
|--------------|--|
| 第1次試験 | 令和2年9月6日(日) |
| 第2次試験 | 令和2年10月14日(水)から令和2年10月23日(金)
までのうち指定された日時 |

(注) 詳細については、お気軽に東京国税局人事第二課試験係(電話(03)3542-2111内線2162)までお尋ねください。

2020年度 国税庁経験者(国税調査官級)募集

Pride of the Specialist ～公平な世の中を創る、志～

適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

人事院では、30歳以上の社会人経験者を対象とした「国税庁経験者採用試験(国税調査官級)」を実施しています。

試験の概要については下記のとおりです。

なお、採用後は、税務大学校において約3か月の研修後、各国税局(国税事務所)が管轄する税務署に配属され、国税調査官又は国税徴収官に任用されます。

興味のある方は、東京国税局総務部人事第二課試験係までお気軽にお問合せください。

記

◇ **試験概要** 2020年度の試験概要については、令和2年7月頃に官報公告及び国税庁ホームページへ掲載となる予定です。

◇ **問合せ先** 東京国税局総務部人事第二課試験係 (TEL 03-3542-2111 内線2163)

【参考:2019年度の実施状況】

◇最終合格者数(全国):227名


◇受験資格 平成31年4月1日において、大学等(短期大学を除く。)を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した者

◇ **試験日程**

(1) 受験申込受付期間	8月中旬
(2) 試験実施期間	9月から12月まで
(3) 最終合格発表	12月下旬

◇ **求める人材**

- (1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (2) 課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力を有する者
- (3) 大学卒業後、民間企業、官公庁等において正社員・正職員として従事した職務経験が令和元年7月1日現在で通算8年以上となる者であって、これらの職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有する者
- (4) 採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者
- (5) 特に次のいずれかの職務経験等を有する者
 - ① 公租公課に関する職務
 - ② 財務・経理に関する職務
 - ③ 税理士・公認会計士等の業務の補助に関する職務
 - ④ 資金の貸付けや運用に関する職務
 - ⑤ 経営分析などの経営管理に関する職務
 - ⑥ 情報処理、データ利活用、電子商取引など情報システム(ICT)を活用する職務
 - ⑦ 海外企業との折衝及び外国語の知識を必要とする職務
 - ⑧ 営業等、対人折衝を必要とする職務



はやぶさ
花子の
食べある記



賛助会員 **グレイス**

トンカツ×バル

G r a c e

やわらかく肉厚の赤身 甘い脂身 こだわりの塩で味わう絶品のトンカツ

花 市役所さくら通り沿い、横山二丁目交差点近くにあるグレイスを訪ねました。落ち着いた色のウッドフロア、陽を透かす布張りの高い天井、桜並木やテラス席に面した開放感いっぱいの大きな窓……広々としたお洒落な店内に多種類の客席があります。店主の中島誠子さんにお話を伺いました。

中 当店は昨年1月に開店しました。窓越しの桜の優美さにちなんで、グレイスと名付けました。お喋りが弾む丸テーブル席、小さなお子様も座りやすい広めのソファ席、繋げれば12名様まで座

れるテーブル席など、いろいろありますので、お客様の用途に合わせてご利用いただけます。

花 スポットライトの照明もお洒落な雰囲気です。大きなツリーやプロジェクターもあるので、パーティーにもいいですね。

中 20名様から貸切にできます。席数は36名様分、立食で50名様まで大丈夫です。ウェディングの2次会等にも対応させていただきます。テラス席はペットOKで、春はお花見、夏はビアガーデン、秋は樺の紅葉などをお楽しみいただけます。

花 それは素敵ですね！ ペット用に使える水道もあるので便利です。ところで、カウンターに美味しそうなお料理がたくさん並んでいますが、おすすめは何ですか？

中 トンカツです。千葉県産のブランド豚肉を使い、衣を薄く揚げています。塩で食べていただくのがおすすめです。4種類ありますのでお好みでどうぞ。

花 いただきます！ サクサクの衣に肉厚の柔らかい身が詰まっていて、噛みしめるとジューシーでとても美味しいです。塩も甘めのものや香ばしいものなど、いろいろ楽しめますね。ほんのり甘



広々とした店内。窓の向こうに綺麗な並木の眺めも味わえる。



春のお花見、夏のビアガーデンなどを楽しめるテラス席。



Fried pork cutlet
トンカツ

薄めの衣で揚げられた、肉厚で脂身も美味しいトンカツ



相模原市中央区千代田2-2-15
メイプル1990ビル3階 tel.042-768-7695
営業時間 昼11:00~15:00 夜18:00~22:00
(料理L.Oは閉店1時間前) 日曜定休
ビュッフェ(2時間食べ放題)ランチ1,500円 デイ
ナー2,500円(ソフトドリンク付)
その他、ドリンクや食事メニューが充実。詳細は
webサイトでご確認ください。

い脂身は脂っこくなくて最高です。食べた後の満足感がたまりません。

- 🍀 胃もたれしないから、たくさん食べられるって特に女性のお客様がよく仰います。
- 🌸 よろしければ、お肉が美味しい理由を教えてください。
- 🍀 出産の時から雑菌が付かないように細心の注意を払い、清潔な環境で飼育された豚です。餌は抗生物質を限りなく抑えて、ビタミンたっぷりの穀物中心のオリジナル飼料を与えます。また、食用に加工してから2ヶ月寝かせています。その間に甘みがしっかり増すんです。
- 🌸 特別な環境で育った豚だから、肉質もきめ細かで、食感が柔らかくなるのですね。他に大切にしていること、こだわっていることは何ですか？
- 🍀 トンカツのパン粉にもこだわっています。普通とは違う柔らかいものを使っ

ています。少し取り分けますので、触ってみてください。

- 🌸 ふわふわです!このまま、口にしてみたくなりそうです。
- 🍀 そうでしょ!
- 🌸 ビュッフェは和洋中たくさんのお惣菜が勢ぞろいですね。お肉料理や揚げ物類も美味しそうです。
- 🍀 オープン当初は、トンカツをメインメニューとしていましたが、お客様から「いろいろな物を食べたい」というお声をいただき、途中からビュッフェスタイルも始めました。
- 🌸 白和え、ナムル、ピクルス、マリネ、テリーヌなど多彩なお料理があって、楽しく迷ってしまいそうです。
- 🍀 地場産の旬の素材を使っています。お得な食べ放題を堪能していただきたいという思いからです。
- 🌸 2時間食べ放題で、しかも名物のト

ンカツも食べられるなんてお得ですね。

- 🍀 お客様の様々なご要望に添えるよう、ビュッフェ以外に定食メニューも各種用意しています。
- 🌸 美味しくお洒落で多彩でリーズナブル。とても素敵なお店ですが今後の抱負はありますか？
- 🍀 私もスタッフも全てのメニューを食べています。「美味しいものを食べたい」という思いは、皆一緒です。これからも自分が、スタッフが美味しいと思うもの、自信を持っておすすめできるものを、お客様にもご提供していきたいです。実は私は好物がないんです。だからこそ、色々なものに挑戦できると思っています。
- 🌸 ランチタイムになり、次々とお客様が来店しました。もちろん、どの席にも自慢のトンカツが並んでいます。人気の美味しい逸品、ご馳走様でした。



ビュッフェは、和洋中様々なお料理が2時間食べ放題



4種類の塩の食べ比べも楽しい

- モンゴルの甘い岩塩** モンゴル北西部の鉱床で採掘された湿気ない岩塩。マイルドな風味。
- インカ天日塩** インカ伝統の太陽光と風を利用した手法による自然塩。サラサラしていてまろやかな塩味。
- 3億年前のヒマラヤ岩塩** 大昔、大陸の衝突で地中に封鎖された海水からできた岩塩。特に店長のおすすめ。
- 奇跡の岩塩ピンクパウダー** ヒマラヤ地方で自然結晶した天然ミネラル豊富な岩塩。ほんのりとした甘み。

* 相模原法人会からのお知らせ *



タオル寄贈・使用済み切手のご協力ありがとうございました。

皆さまからご協力いただきました使用済み切手は、女性部会から相模原ボランティア協会（あじさい会館内）へ寄贈いたしました。使用済み切手は換金されボランティア活動（ハンディキャブ号の運行等）に使用されるとのことです。

タオル類につきましては、相模原市内の老人介護施設へ寄贈致しました。

多くの方よりたくさんの寄贈をいただき誠にありがとうございます。あたたかいお気持ちに心から御礼申し上げます。

この活動は引き続き実施させていただきますので、今後ともご協力をお願いします。



タオル収集ご協力者（順不同）

(株)金子畜産
相模原観光(株)

(株)小山商会
尾崎理化(株)

(有)竹中左官工業
(株)アラフラ

イクダエンジニアリング(株)
(株)セレモア相模原本社

(有)加藤設備
(株)櫻内工務店

切手収集ご協力者（順不同）

菊屋浦上商事(株)
(株)金子畜産
千寿産業(株)
三和紙業(株)
相模原観光(株)
(株)小山商会

(有)竹中左官工業
(株)アラフラ
(有)久保田写真館
石沢ニューフード(有)
(有)加藤設備

フジシュータイル
イクダエンジニアリング(株)
(株)セレモア相模原本社
(株)櫻内工務店
(株)ヨネヤマ

(株)グリーンピア相模原
(株)アドBB
(有)高橋建装
(有)村上製作所
(有)粕谷産業

木下電機(株)
(有)ビルメンマツモト
(株)一柳重機
(株)笹野ピアノ調律所
(有)大成石油

新会員紹介

令和2年2月・3月

法人名等	業種	代表者氏名	所在地	支部・地区等
三井メモリアル 株式会社	葬祭業	村上 智久	相模原市中央区星が丘3-15-4 3F	中央南
一般社団法人 ディスカバリー	障害福祉サービス	田島 伸浩	相模原市南区松が枝町15-15-211	大野南
株式会社 柳屋	飲食業	矢嶋 康	相模原市南区松が枝町16-10	大野南
JST 株式会社	酵素販売、通所介護事業	岩谷 幸次	相模原市中央区田名1207-1	田名

情報公開に同意された方のみ掲載しています。

会議室ご利用のご案内

法人会館の会議室を ご利用いただけます。

会員の方はもちろん、一般の方も会議や研修会等にご利用になれます。飲食を伴うパーティー等や土日祝祭日のご利用も可能です。

※使用に際して、物品等の販売及び公序良俗に反した内容のご利用はできません。



- ◎当会の支部地区等の役員会・研修会…… 無料
- ◎会員会社でのご利用 …………… 会員料金
- ◎会員以外の方のご利用 …………… 一般料金

※予約状況の確認はHPにてご覧いただける他、お申込みも可能です。

本誌同封広告のご案内

「広報誌はやぶさ」に、 貴社の広告を同封いたします。

会員のみなさまに隔月でお届けしております「はやぶさ」に、貴社の広告と一緒に封入することができます。どうぞご利用ください。

《発行内容》

部 数：3,500部

発行日：隔月(5・7・9・11・1・3月)

《封入広告》

寸 法：角2封筒に入る大きさ
(A4版、B4・A3版二つ折りまで可)

内 容：会員に配布するに相応しい内容であること
発行部数印刷、寸法に合うこと

料 金：33,000円(1回)

お申込み：封入希望発行月より1ヶ月前までにご連絡
ください。

読者
プレゼント

グレイス
Grace
で使える

10組様にプレゼント!



応募締切り令和2年5月31日(日)

※割引券1枚でGraceご利用のお客様、1組につき500円割引

※1組1回限りのご使用とさせていただきます。

※有効期限 令和2年7月末日

提供/Grace

今すぐハガキかFAXで!

下記の内容をご記入の上、相模原法人会事務局まで
Faxまたはハガキでお申込みください。

①希望商品名:「500円割引券」

②郵便番号 ③ご住所 ④法人名 ⑤お名前 ⑥電話番号

⑦「広報誌はやぶさ」に関するご意見、ご感想など

◎当選発表はプレゼントの発送をもって代えさせていただきます。また、ご感想などをご紹介させていただく場合がございます。



会議室のご利用・プレゼントのお申込み、
タオル等のご寄付、広告の同封、
本誌に関するお問合せやご感想は
こちらまでお寄せください。

公益社団法人 相模原法人会事務局

TEL.042-755-3027 FAX.042-753-3273
〒252-0236 相模原市中央区富士見6-13-16
<http://www.sagamiharahojinkai.or.jp>

青年部会員 募集

Member recruitment

お待ちしております!

◎入会資格

相模原法人会正会員又は賛助会員の方で50歳以下の経営者、またはそれに準ずる方



青年部会経営研修会



おもしろカレージ



租税教室

◎お問い合わせ・お申込み 公益社団法人相模原法人会事務局 TEL 042-755-3027

新しい 仲間たち



ふりがな
氏名

- ①会社名
- ②業種
- ③支部
- ④座右の銘
- ⑤ひとことPR



いけだ ひろき
池田 弘城

- ①有限会社スプリングアート
- ②理美容業
- ③橋本支部
- ④笑顔のもとに人は集まる
- ⑤ヘアサロンを橋本駅北口付近にHair salon SKY、南口付近にSKY second、古淵駅付近にSKY field hairを営んでおります。様々な活動を皆様と楽しく学びたいと思います。未熟者ではございますが、今後ともご指導をよろしくお願い申し上げます。



いとう まさひろ
伊藤 征洋

- ①株式会社アイロード不動産
- ②不動産業
- ③大野中第2地区
- ④人のために灯をともしば、自分の前も明るくなる。
- ⑤仲介に管理等不動産に関わる全般を扱っております。案件のスケールに関係なく様々な案件を自分事のように対応し、地域密着よりも一歩前に進んだ「あなた」に密着した不動産会社でありたいと思い活動しています。



おおえ なつみ
大江 夏美

- ①株式会社アン・ジャパン
- ②コンパニオン派遣会社
- ③中央南支部
- ④現状維持は退化と同じ
- ⑤コンパニオン派遣 パーソナルトレーナー シングルマザーの3足の草鞋を履いている為、スタッフが代理参加する事がございますが、共に勉強をさせていただきたいと思っています。よろしくお願い致します。



かわはた けんじゅ
川俣 健樹

- ①フィリップモリスジャパン合同会社
- ②たばこマーケティング/販売促進
- ③賛助会員
- ④雲外蒼天
- ⑤2020年4月より健康増進法の改正により、喫煙環境のルールが変わります。喫煙環境ルール、喫煙問題、IQOS(加熱たばこ)などたばこに関することであれば何でも相談頂ければと思います。どうぞよろしくお願い致します。



たけむら ゆうや
竹村 優弥

- ①株式会社 Total Life Support てるて接骨院鍼灸院(屋号)
- ②接骨院鍼灸院
- ③中央南支部
- ④感謝
- ⑤接骨院鍼灸院から地域のみなさんを元気にしたい!! という思いで昨年、中央区横山に開院しました。青年部会では多くの方々と知り合い、たくさんの方を学びたいと思っています。よろしくお願い致します。



のざき りょうじ
野崎 綾二

- ①COSMO ALPHA株式会社
- ②メーカー向けサプライヤー(部品調達)事業 サプライヤー企業向けコンサルティング事業 企業経営に関するコンサルティング事業
- ③上溝地区 ④温故知新
- ⑤2019年8月に会社を設立致しました。製造業(モノづくり)に携わって15年。ようやく独立を果たしました。営業技術の経験と人脈を生かし業界を盛り上げて参りたいと思います。皆様ご指導の程宜しくお願い致します。



やまもと くみこ
山本 久美子

- ①ジブラルタ生命保険株式会社
- ②ライフプランコンサルタント
- ③中央南支部
- ④笑顔KEEP5秒♪
- ⑤保険業を営んでおります。ご縁があったこの度入会させていただきました。今まで以上に多くの方と知り合い、一緒に笑顔溢れる相模原を築くお手伝いが出来ればと思います。宜しくお願い致します。